



2025年11月11日

各 位

三井金属パーライト株式会社の不適切な行為に対する 再発防止の取組み状況について

当社（社長 納 武士）は本年4月4日、三井金属パーライト株式会社（以下、パーライト社）の不適切な行為に関し事案の内容や再発防止策について社外公表を実施し、以降、品質コンプライアンスをより一層確かなものとし、お客様ならびに社会の信頼回復を図るため、パーライト社はもとより当社グループ全体としても再発防止に取り組んでまいりました。

パーライト社については、品質保証のための体制・仕組みの整備、品質保証ルールの整備、品質保証に関する意識・組織風土の改革の取り組みを進めるとともに、当社グループ全体としても、組織の風土や意思疎通の改善、品質コンプライアンス重視への意識改革のため、経営トップ自らが主体的、積極的に関与し、ガバナンス、マネジメント、プロセスの取り組みを進めてまいりました。

本事案については、発覚後、関係省庁にもご報告し、二度とこのような品質問題を発生させないようご指導をいただくとともに、再発防止策の実施状況等について報告するようご指示をいたしました。これを受け、経済産業省および農林水産省にご報告したところです。

当社グループとして、再発防止策を引き続き実施してまいりますが、現時点において再発防止策の取り組みが順調に進捗していることをご報告させていただきます。

※別紙 「再発防止策の取り組み状況」

【お問い合わせ先】

三井金属 経営企画本部 コーポレートコミュニケーション部
TEL 03-5437-8028
E-mail PR@mitsui-kinzoku.com

再発防止策の取り組み状況

1. パーライト社での取り組み状況

(1) 品質保証のための体制・仕組み

品質保証のための体制・仕組みの整備を進めております。具体的には、品質保証部門の独立性確保、品質監査機能の強化や、新たなデータ信頼性システムの導入等を行っております。

(2) 品質保証ルール整備

顧客との適切な規格の確保、品質保証内容の見直し等に取り組んでおります。

(3) 品質保証に関する意識・風土の改革

品質保証に関する意識および組織風土の改革を推進しています。品質コンプライアンス意識向上のための研修内容見直しや、風土改革のため全従業員との 1on1 ミーティング等を行っております。

2. 当社グループ全体での取り組み状況

特別調査委員会調査報告の提言も取り入れ、以下の通り計画的に実施しております。

(1) ガバナンス

品質コンプライアンス重視の全社的な意識、風土醸成の強化として、品質の日制定、社長の拠点訪問および品質対話の実施、品質唱和の導入、品質保証の強化・改善に繋がる取り組みにつき見える化や評価制度整備等を行っております。また内部通報制度の浸透にも取り組んでおります。

(2) マネジメント

品質マネジメントの強化や積極的な情報共有の取り組みとして、リスクベースアプローチに基づく監査強化や不適切事例の情報開示を行っております。

(3) プロセス

品質保証ルールの整備のため品質保証ガイドラインの見直しや、品質保証の仕組みを支える検査表作成システム導入整備の積極的な支援を行っております。

当社は、これらの取り組みを通じて、品質保証の強化と品質コンプライアンスの徹底を図り、信頼される企業としての責務を果たしてまいります。